

滝上町ふるさと寄付条例

を制定しました

滝上町は天塩岳を源に発する渚滑川の上流域に開拓の鍬が入れられてから100年を越える歴史を積み重ねてきました。

ふるさと「たきのうえ」を更に発展させて次の世代へ引き継いでいくために、町民はもとより、たきのうえに想いを寄せる多くの方々にも参加していただき、寄付金による基金を設置し、個性ある「ふるさとづくり、まちづくり」を進めていきます。



●寄付金の活用方法は

皆様からお寄せいただいた寄付は、滝上町の個性あふれるふるさとづくりを進めるため3つの事業を行います。

寄付をいただく際に実施する事業をあらかじめ下記から選んで指定できます。

- (1) 滝上町のシンボルである芝ざくらを、守り育てていくための事業
- (2) 恵まれた自然景観・環境を守るための植樹等の事業
- (3) 住民がまちづくりを進めるための地域活動の事業

●寄付金をお寄せいただくには

寄付金は、寄付申請書を提出いただき受付をします。

一口5,000円となっております。

●寄付金の管理は

寄付金を財源として事業を行った場合は、寄付していただいた方に事業報告を行います。また、「町広報」や「ふるさと通信」等を活用した報告を行います。

●「ふるさと納税制度」による住民税の控除について

個人の方が寄付を行った場合、個人住民税の寄付金控除と所得税の寄付金控除が適用となり、一定限度で寄付した額から適用下限額の5,000円を差し引いた額が、個人住民税と所得税から控除されます。

◆ふるさと寄付条例に関するお問い合わせは

滝上町開発振興室企画係 ☎29-2111 (内線52) まで

地域資源を守り・育て、ふるさとたきのうえを発展させるために

ゴールドラッシュの夏が来る

サマージャンボ宝くじの賞金は、

『この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。』

2008年市町村振興宝くじ

7/14(月)発売

発売期間：7/14～8/1

1等・前後賞
合わせて

3億円

ありがとう
ジャンボ宝くじ30年

(財)全国市町村振興協会
全国市長会/全国町村会
全国市議会議長会
全国町村議会議長会

活発な議論が展開してきます!

滝上町まちづくり審議会⑥

第6回となるまちづくり審議会から、「町民参画による広報編集会議の設置」についてはじめての答申が出されました。回を重ねるごとに活発な議論が展開されています。

初の答申

広報編集会議の設置

▼広報の隔週もしくは月刊発行について、広報の内容は速効性のある情報発信が望ましい。頻繁に広報が発行されることになれば配布する役に当たっている人が大変であり、区長等への配慮は理解できる。しかし、情報をタイムリーに伝えるためには町民のより多くの協力が必要となる。また、町がお金をかけるなどしなければ難しいのではないか。

▼情報が早く伝わることは必要だが、基本的には町広報、ふれあいひろば等広報物をまとめることがよいと思う。情報が間に合わないときや必要



だと思われるときに随時チラシ等で発行してはどうか。記事については、内容がわかりづらい制度などについて、新聞の社説のように解説を掲載して理解を深めてもらうことが必要である。

▼この一月で町及び関係機関から発行されたものを見直してみた。縦書きや横書き、それぞれの機関の方針が異なっており、これらの情報をひとつにまとめることは非常に難しいことだと感じた。しかし、できれば各戸への配布物をもっと手軽にしてほしいと思う。広報のレイアウトに関して、目次をみて掲載されている対象者がわかるように、例えば、75歳以上必読や子育て情報などと明記してはどうだろうか。

▼広報の編集に民間の方が参画し、協働してできないか。町民が広報の編集に携わることに制限等があるのか。情報収集、編集、レイアウト等は町職員だけでつづけていくことでは変わらないと思う。

▼掲載をしなければならぬ行政情報などもあり町広報の編集にどの程度まで参画できるだろうか。毎月発行されたものを議題として審議会と

担当者でレイアウト、編集内容等について反省会を開催してはどうか。参画する委員は多くて3人程度とする。

▼町広報の「モニター」でもよいのではないか。

▼町内の関係機関における広報編集者を一同に介して、「広報づくり」を議題に意見交換会を開催できないか。それぞれにおいて、工夫できることを模索する。担当者間の悩みなどを意見交換する場をつくってほしい。

瀨川会長：審議会の答申として「町民参画による広報編集会議の設置」をすることで広報づくりに参画していくことを提案する。

地区担当制の活用

▼地区担当制の活用として、担当職員一人当たり、受け持つ戸数は約20〜30戸ではないか。広報に掲載されている重要な内容を電話連絡するようにはどうするか。

▼地区担当制は「受身」で担当町内会から要請があつてから動く仕組みになっている。もっと積極的になつてはどうか。

▼地域のおまつりや出役などで、地域の住民はボランティア、職員は振替休日や手当をもらうことはいかがなものか。どのような活動をしてい

るのか情報発信をするべきと思う。

長屋町長より、「地区担当制についてはじまったばかりで制度がまだまだ成熟していないので、これから変化していくと思っています。

例えば、町内会での催しなどがありその後のなおらいなどへの参加については個人負担等も発生することなどから職員の対応もまちまちとなっています。

また、職員によっては地区担当制で担当する町内会の出役をすることにより、自分が所属している町内会での活動にも積極的に参画するようになったなどよい面もみられます。住民の皆さんも職員も手探りで活動を進めてくれていきますので、今後に期待をしています。

「町民参画による広報編集会議の設置」について正式に審議会としての答申として受け、設置に向けて検討をしていきます。広報の一元化、レイアウト等様々な問題点については、今後設置される編集会議の中で整理されていくことを望みます。

また、次回からのテーマとして主な提案事項にある「夜間保育、保育サービスの充実」より、幼保一元化について議論をしてほしい。』と話がありました。